

第7章 市町への支援等

○包括的・重層的支援体制整備事業等の支援

市町に対して、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進や包括的・重層的な支援体制の構築に関する情報提供、新たな取組についての意見交換、地域福祉の推進に資するセミナーや研修会等を開催するとともに、市町職員を含む支援者に対する相談体制を整備する。

○市町地域福祉計画策定に向けた連携

市町の地域福祉計画の実施に資するよう、県地域福祉支援計画の取組状況や県内の先進的な取組事例などを収集・整理し、各市町に提供します。

第8章 計画の進行管理

計画の実効性を確保するため、計画に掲げた方向性の推進状況や指標の達成度について、毎年開催する滋賀県社会福祉審議会等の意見を聴き、定期的に点検しながら評価を行います。

また、分野別計画の改定状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。